

別記

第1号様式（第4条関係）

平成 年 月 日

高知県知事 様

所在地
名 称
代表者名
生年月日
印

平成25年度高知県労働者福祉協議会補助金交付申請書

平成25年度高知県労働者福祉協議会補助金交付要綱第4条の規定により、補助金の交付を関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 円
- 2 事業計画書（別紙1）
- 3 収支予算書（別紙2）

別紙 1

事業計画書

1 事業の目的

2 事業概要及び実施計画

- (1) 暮らし全般に係る相談事業
- (2) 勤労者福祉に関する普及啓発及び広報事業
- (3) 勤労者のための研修及び講演事業
- (4) その他

別紙 2

収 支 予 算 書

収入の部

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
県補助金 会費 その他		
計		

支出の部

(単位：円)

事業区分		経費区分		金 額	算出基礎
補助 対象 事業	事業	対象 経費			
	(注) 事業名には、 ・生活相談 ・普及啓発広報 ・研修講演 ・その他 のうち該当するものを 記入し、事業ごとに欄 を作成してください。		対象外 経費		
	計				
補助 対象 外 事業					
	計				
合 計					

第2号様式（第6条関係）

平成 年 月 日

高知県知事 様

所在地
名 称
代表者氏名 印

平成25年度高知県労働者福祉協議会補助金に係る補助事業計画変更
（中止・廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定がありました平成25年度高知県労働者福祉協議会補助金に係る事業の計画を下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、平成25年度高知県労働者福祉協議会補助金交付要綱第6条第1号の規定により、申請します。

記

1 変更（中止・廃止）の理由

2 計画の変更（中止・廃止）の内容

（単位：円）

事業区分	区分	事業費	負担区分			事業内容等	備考
			県補助金	会費	その他		
	当初計画						
	変更（中止・廃止）後計画						

第3号様式（第7条関係）

平成 年 月 日

高知県知事 様

所在地
名 称
代表者氏名 印

平成 25 年度高知県労働者福祉協議会補助金概算払請求書

平成 年 月 日付け高知県指令 第 号で（変更）交付の決定がありました平成 25 年度高知県労働者福祉協議会補助金の概算払について平成 25 年度高知県労働者福祉協議会補助金交付要綱第 7 条の規定により、請求します。

記

- | | | | |
|---|----------|---|---|
| 1 | 補助金交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 既交付額 | 金 | 円 |
| 3 | 今回請求額 | 金 | 円 |

振込先

金融機関名	
支店名	
口座番号	普・当
(フリガナ) 口座名義人	

第4号様式（第8条関係）

平成 年 月 日

高知県知事 様

所在地
名称
代表者氏名 印

平成25年度高知県労働者福祉協議会補助金事業実績報告書

平成 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定がありました事業が完了しましたので、平成25年度高知県労働者福祉協議会補助金交付要綱第8条第1項の規定により、その実績を下記のとおり報告します。

記

- 1 事業完了年月日 平成 年 月 日
- 2 補助事業実績書（別紙3）
- 3 収支決算書（別紙4）

振込先

金融機関名	
支店名	
口座番号	普・当
(フリガナ) 口座名義人	

1 事業の成果

2 事業概要及び事業実績

- (1) 暮らし全般に係る相談事業
- (2) 勤労者福祉に関する普及啓発及び広報事業
- (3) 勤労者のための研修及び講演事業
- (4) その他

別紙 4

収 支 決 算 書

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差引き増減額	摘要
県補助金 会費 その他				
計				

支出の部

(単位：円)

事業区分		経費区分		予算額	決算額	差引き増減額	算出基礎
補助対象事業	事業 (注) 事業名には、 ・生活相談 ・普及啓発広報 ・研修講演 ・その他 のうち該当するものを記入し、事業ごとに欄を作成してください。	対象経費					
		対象外経費					
	計						
補助対象外事業							
	計						
合 計							

第5号様式（第11条関係）

平成 年 月 日

高知県知事 様

所在地
名称
代表者氏名 印

平成25年度高知県労働者福祉協議会補助金に係る
消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書

平成 年 月 日付け高知県指令 第 号で（変更）交付の決定がありました平成25年度高知県労働者福祉協議会補助金について、平成25年度高知県労働者福祉協議会補助金交付要綱第11条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助金額（知事が確定通知書により通知した額）

金 円

2 補助金の額の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除額

金 円

3 消費税額及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除額

金 円

4 補助金返還相当額

金 円

（注）1 別紙として積算の内訳を添えてください。

2 課税事業者の場合であっても、単純に補助金の5パーセント相当額が消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額による減額等の対象額ではありません。